

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 17 日

各都道府県鳥獣行政担当部局長 殿

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室長

北海道での高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）の確認に伴う
野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて

令和 7 年 10 月 15 日に北海道苫小牧市において発見された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）が確認されました。

このため、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に基づき、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを「対応レベル 2」に引き上げます。

サーベイランスに当たっては、令和 7 年 9 月 25 日付で発出した「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」（環自野発第 25092514 号環境省自然環境局野生生物課長通知）及びマニュアルに従い、監視体制の強化等に万全を期すようお願いします。

<本件連絡先>

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室

担当者名：河邊、堀内

TEL：03-5521-8285

Mail：KEN_KAWABE@env.go.jp

SEIYA_HORIUCHI@env.go.jp